

伊予市 じんけん教育

一人一人の人權が尊重される、
明るい伊予市をめざして



■編集・発行
伊予市教育委員会
愛媛県人權教育協議会伊予市支部
〒799-3113
伊予市米湊768番地2
TEL.089-982-5155
FAX.089-982-5156



地域との交流を通して

中山保育所

中山保育所は中山町の中心部にあり、豊かな自然に恵まれた保育所です。保育所周辺には高齢者福祉施設や幼稚園、小・中学校があり、交流を通して様々な人々との関わりを園児たちが楽しみ、地域とのつながりを大切にしています。

中山中学校の生徒さんが毎年保育所に遊びに来てくれます。園児たちは、身体の大きなお兄さん、お姉さんに最初は戸惑う姿も見られますが、一緒に遊び、交流する中で親しんでいる様子が見られました。

夏、プール遊びでは年長児たちとプールで水をかけ合ったり、ゲームを楽しんだりしました。そして、生徒さんが上手な泳ぎを年長児に披露してくれました。



どろんこ遊びもしたよ!!



たくさんの拍手、嬉しかったよ!!

年長児は、「お兄ちゃんみたいに泳ぎたい」と憧れ、「顔をつけられるようになる」または、「バタ足でプールの端まで泳げるようになる」など自分なりの目標をたててプール遊びに取り組むようになりました。その後、プールではできるようになったことを見せ合い、お互いにより刺激を受けたようです。

五月には、高齢者福祉施設「なかやま幸梅園」の運動会に招待されます。今年も園児たちで「かえるのみどりちゃん」の踊りを披露すると、おじいちゃん、おばあちゃんも真似て踊ってくれたり、手拍子をしたりしてくれました。玉入れや職員の方対保育所チームで綱引きをして触れ合いを楽しむことができました。十月の当保育所の運動会には幸梅園の方をお招きして、ゲームに参加していただいたり、園で採れたク

ルミをプレゼントしたりしています。こうした交流を通して、お年寄りや施設の方が園児たちに声をかけてくれたりします。また、施設の送迎バスが通ると手を振って、「おはよう」「バイバイ」と挨拶をする姿が見られるようになります。人を思いやる気持ちを学ぶことができているようです。

中山幼稚園との交流では、運動会ごっこをしました。幼稚園対保育所で、対抗リレーや綱引きなどを楽しみます。園児は、友だちと一緒に遊ぶ楽しさやゲームを競い合うおもしろさを感じたようです。運動会ごっこ後は、みんなでお弁当を食べ、楽しい時間を過ごすことができました。

こうした地域との交流を通してみんなに大切にされていることを感じ、他の人に対しても、親切にできる子どもになってほしいと思います。これからもいろいろな体験を通して、心豊かで思いやりのある子どもたちの育成に努めていきたいと思えます。



みんなで ハイ!! ポーズ!!

先人の生き方に学ぶ

郡中小学校

「あっ、てっちゃんだ!」



五年生以上の郡中つ子なら、上の写真を見てそう言います。本校の五年生は、伊予市内小・中学校の共通教材「ハンセン病を知ろう」を通して、ハンセン病と闘った桜井哲夫さんとお会いします。

最初、桜井さんの姿を見た子どもたちは、口々に「こわい」「気持ち悪い」「指もない」等々。その後、桜井さんが十三才でハンセン病を発病し、「らい予防法」の隔離政策によって故郷を離れ、山奥の療養所でハンセン病と闘ってきた事を学習します。戦後になって届いた治療薬によって病気が治っても、桜井さんは故郷に帰ることができなかったことを知った子どもたちは、「なぜ?」「おかしい!」と声を上げます。桜井さんは、病気との闘いに加え、ハンセン病に対する差別との闘いを強いられたのです。

「先生、エイズの差別といっしょだ!」

子どもたちは、理解のない地域住民からの差別と闘った少年の話を思い出します。

平成十三年五月、長年続いた「らい予防法」は違憲とされ、桜井さんは帰郷を果たします。そこには、桜井さんを家族として受け入れることを決断した親

族の強い意思があったのです。

「桜井さんに悪いことを言ってしまった...」自分が知らなかったことで出してしまった言葉を反省する子どもたちの感想がありました。

「教えなくても...」

以前、地区別懇談会の会場で本校の取組をお伝えすると、

「先生、人には知られたくない過去もあって、そつとしておくのがよい場合もあります。わざわざ教えなくてもよいのでは...」

というご意見をいただきました。それに対し別の方が発言されました。

「わたしは、子どもたちに正しいことを伝えるべきだと思えます。正しいことを知らないから差別が繰り返されるんです」

本校の立場を代弁していただきました。差別を見抜き、差別と闘う力を付けておけば、例えば、新たに問題となった福島原発事故後の人権侵害に対しても、正しく行動できるはずですよ。

てっちゃんを初めて見た子どもたちがそうであったように、人は、正しく知らないことで人を差別してしまふことがあります。だから、みんなで正しく知ることが大切です。そこから、一人では解決できないことも、正しい知識と解決したいという意思でつながる仲間との連帯があれば、解決できるという明るい展望が開けます。

これらの学習で培った力は、今後子どもたちが出

会う新たな課題をも乗り越えることができるよと信じています。

「故郷の誇り」

六年での同和問題学習では、今から約百年前、全国水平社の支部がこの伊予市でも立ち上がったことを学習します。明治四年の解放令後も虐げられてきた人々は、「世界に歩み出した日本の中で、いつまでもこのような差別があるようではおかしい」と立ち上がりました。



伊予市でも、全国水平社の考えと同じように、差別をなくそうとしていたことがすごいと思えました。だから、その人たちの思いを受け継ぎ、次の世代までつないでいきたいです。

子どもたちは、苦しい状況にあっても、解決のための学習を重ね、仲間と力を合わせて差別のない地域社会を実現しようとして行動した先人たちの、誇りに感じています。その生き方に、自分たちの日常生活を照らし合わせて、自分自身の生き方を見つめ直す子どもたちの営みを大切にしていきたいと考えます。

人権・同和教育への取組

双海中学校

双海中学校では、「自分が好き、学校が好き、双海が好きで、双海中学校生として誇りを持って活動する生徒の育成」のもと、全校生徒八十六名という小規模校の良さを生かしながら、人権・同和教育に取り組みんでいます。今回は、平成二十五年度と二十六年度の取組について紹介します。

【ハンセン病問題を知ろう】

昨年度から、伊予市の共通教材を使用したハンセン病問題の学習を行っています。

＜平成二十五年度＞

- 九月 ハンセン病問題の学習会（生徒会）
- 六月 ハンセン病問題を考えるフォーラムに詩の朗読や合唱で参加（生徒会）
- 九月 ハンセン病問題を知ろう（三年）
- 九月 ハンセン病問題をテーマにした人権劇の制作（三年）
- 十一月 ハンセン病問題を知ろう（一・二年）
- 十二月 双海中フェスタで人権劇の発表（三年）
- 十二月 金正美さん講演会（全校）

平成二十五年度

は、このような系統だった学習を行い、全校生徒がハンセン病問題を考える機会を作りました。ほとんどの生徒が初めて出会う内容でしたが、三年生の発表した人権劇や、教材に登場する金正美さん



（金正美さんと対談）

の講演会を通して、この問題を地域に発信したり、自分たちにできることを考えたりしました。学習を終えた生徒の感想を紹介します。

○ もっとハンセン病について学びたいと思いました。また、そのことをいろいろな人に伝えて差別をなくしていきたいと思います。まず私たちにできることは、人権劇で全校のみんなや地域の方に伝えていくことです。

○ 以前学習した部落差別と似ていると感じました。もう二度と同じ過ちを繰り返さないために、今の時代を生きる私たちが、正しい知識をしっかりと伝えていかなければと思います。

＜平成二十六年度＞

今年度は、昨年度の学習をもとに、共通教材で学習した桜井哲夫さんや、西予市出身で大島青松園に入所されていた塔和子さんの詩をもとに、授業を行っています。お二人の詩に込められた想いを考え、その生き方に学ぶことで、これまでの学習を更に深めることができました。双海中フェスタでは、三年生が塔和子さんの詩「胸の泉に」を群読し、自分たちの思いを伝えました。

（この文章は上記の右側の文章と重複しています）



（授業の様子）

【三年生の取組】

本校は、旧下灘中学校が行っていた人権劇を受け継ぎ、双海中学校となつてからは、三年生が二つのグループに分かれ、調べ学習と人権劇を十一月の双海中フェスタで発表しています。今年度は「結婚差別と身元調査お断り」をテーマに人権劇を発表しました。生徒は、人権劇制作に向けて、まず、テーマとなる人権問題について学習し、その問題点や自分たちが訴えたいことを考えます。そして、教師と協力しながら脚本家チームが台本を考えます。演じる練習に入ると、どのように演じれば見ている人に伝わるかを意識しながら、一人一人が主役であることを忘れず演じていきます。

調べ学習では、テーマをもとに伊予市役所や地域の方に聞き取り調査を行い、学んだことを発表しました。実際に話を伺うことで、座学だけでは得られないことや、問題を身近に感じることができ、より考えを深めることができている。

今後、この伝統を守り、生徒、保護者、地域の皆様に正しく伝えることを継続していきたいと思っております。是非一度、毎年十一月に行われる双海中フェスタにお越しください。



（人権劇の一場面）

第六十六回 全国人権・同和教育研究大会

「子どもたちが正しく学び本気で語っていく姿を見ることで、逆に私たち大人が変わっていくかなければならないし、変えられる」との熱意溢れる特別報告を皮切りに、第六十六回全国人権・同和教育研究大会が、平成二十六年十一月六、七日に香川県高松市・土庄町・小豆島町で開催されました。



(開会式・全体式)

「子どもの権利条約」の批准二十周年に当たる今大会は、『瀬戸の風にのせて』が、人権と共生の社会』をテーマに、事実と実践をもとにした「生活を高め未来を保障する教育」の営みについて、「人権確立をめざす教育の創造」の第一分科会から、「人権確立をめざすまちづくり」の第五分科会まで、それぞれの研究テーマに添った報告や意欲的な意見交換が行われました。本市からの参加者四十一名も各分科会に分かれ、熱心に研究協議に臨みました。

【参加者の感想】

各県からの報告は実態が異なり、すぐに我が地域や職場にもって帰ることかできるものばかりではないが、部落問題をはじめとする全ての人権問題の解決を目指して日々熱意をもって取り組む教員や地域の人々の姿は、時には圧倒され、刺激を受けた。

特別報告「子どもが語れば 大人が変わる」の報告では、中学生の「勇気の一步」の作文に心を打たれた。

作文の中には、次のような記述がある。

「部落差別をしている人は、部落だけでなくいろいろな面でも差別して、結局自分の友達の輪を小さくしている人を不幸に思えます。それは、差別されている人を不幸にするだけでなく、自分自身を不幸にしていることではないでしょうか。(略) 私はこの作文にお母さんが部落出身と書くのはとても抵抗がありました。(略) 自分自身の心の中にも差別心があることに今回初めて気が付きました。(略) 勇気を出してお母さんのことを書こうと決心しました。これが私にできる差別をなくす第一歩です」

この子が、この作文を書くには、長い時間と葛藤があったと思う。しかし、この子にはしっかりと生きてきた母親と地域があり、学校には差別解消に本気で取り組む教員がいた。特別報告の表題のとおり、この中学生の人権作文を書いた行動が学校の大人や地域の大人たちを動かした。周りの大人たちの責任は、今後この子が決して一人にならないことと大人になるまでの成長を支え、見守ることだと思っ

二日間を通して再確認したことは、一人一人の人間は、かけがえない大切な存在であることだ。人権や尊厳を守るために、人の心に寄り添う努力、つらさや痛みを共感する感性、自分にできることを実践する力を持ちたいと思う。人権や人の尊厳はひとつとではなく、毎日みなながその中に身を置いていることをしっかりと伝えていくことだと考えている。子どもたちの中で起こる問題も、地域で起こる問題も、すべて我が事としてとらえることができれば、温かく誠実で力強い関わりがとれると思っ。(抜粋)

愛媛県人権・同和教育研究大会

平成二十六年十一月十九日、松山市において「差別の現実から深く学び、人権文化の創造を目指して、地域ぐるみで人権・同和教育を推進しよう」をテーマに、愛媛県人権・同和教育研究大会が開催されました。

「子どもの権利条約」の批准から二十年を迎え、全体会では「教育的不利な環境に暮らす子どもたちの社会的自立をめざして」との演題で講演が行われました。具体的な事例をもとに、差別と貧困の世代間連鎖を断ち切ることの重要性が再確認できました。

また、社会教育分科会では、本市の水口良江社会教育指導員が人と人がつながり合える地区別人権・同和教育懇談会を目指した取組実践を報告しました。隣保館の人権教育講座の協議を通じた地区懇の実践課題の明確化、その解決を図るための新たな学校、家庭、地域、行政の連携、自らの人権感覚向上の必要性等を報告し、会場に大きな感動を与えました。

その真摯な実践に本市の人権対策協議会の役員を始め、会場から多くの賞賛の意見や感想が出されました。特に、四国中央市の人権団体から、取組に対する賛同と応援を受けたことは、今後の本市の人権教育実践において、大きな力につながると思っています。



(社会教育分科会)

あらゆる差別をなくす地区別人権・同和教育懇談会

上野地区公民館

あらゆる人権問題について正しい認識を持つことは、たいへん重要なことです。上野地区では一人一人がお互いを認め合い、人権を尊重する明るい社会づくりを進めていくため、「上野地区人権・同和教育推進委員会」を中心に、人権・同和教育を推進し、差別や偏見のない社会の実現を目指しています。

そのなかで、上野地区の一番大きな事業である「地区別人権・同和教育懇談会」の取組について紹介いたします。

上野地区は伊予市の北東部に位置し、東に砥部町、北は松前町に隣接している人口六千八百七十三人の農村地帯です。地区内には、五つの区(大字)とその下に二十三の組(小字)があります。

上野地区の地区別人権・同和教育懇談会は、毎年八月上旬から九月下旬の間に二十三のすべての組、二十二会場(二十三組のうち、共同で集会所を建設している組があるため二十二会場)へ出向き、午後七時三十分から約一時間程度開催しています。

研修内容は、伊予小・中学校児童生徒の人権ボスター・標語の紹介、ビデオ視聴、講話及び意見交換です。

まず、伊予小・中学校の児童や生徒の人権ボスター、標語の紹介では、地元の子もたちの作品の制作に込めた思いを先生が解説しながら紹介をしています。参加された皆さんは近所の子供の作品に身近に触れることができ大変好評です。

次に人権啓発ビデオの視聴ですが、今年は自分や家族の生活を守るために、あるいは誤解や偏見に気づかずに他者を傷付けたりするような意識と人権を

取り上げた「ほんとの空」を視聴しました。

高齢者や外国人に対する排除、不利益な扱い、同和問題や、原発事故に伴う風評被害の問題、これら多くの人権課題に共通する、根つこの部分は、私たちが誤った考え方や思い込み、偏見という「意識」です。誤解や偏見に気付き人と深く向き合うこと、他者の気持ちを我が事として思うこと、すべての人権課題を自分に関わることとして捉え、日常の行動につなげてもらうためのストーリーです。

誰もが他者の排除や差別は良くないと理解してはいますが、私たちは、自分や身近な人に関わる事には敏感に反応します。一方、それ以外の事には他人事のように感じたり、思ったりするのではないでしょう。

講話では、小・中学校の先生や社会教育指導員が講師となり、ビデオのポイント、学校での人権教育、身近な体験談等いろいろ工夫をした、分かりやすい講話で、地域、家庭、学校が連携した人権・同和教育の大切さを学びました。

上野地区は地域が自主的に人権・同和教育を推進していくという意識が高く、懇談会の案内については、各大字において区長、総代を中心に、隣近所への呼びかけや、PTA・愛護班等の団体への声かけ、独自のチラシの作成等、少しでも多くの方に参加してもらったための様々な工夫を凝らしています。

また、小・中学校の先生方の協力が非常に大きく、毎回校長先生をはじめ三人の先生方が出席され、人権ボスター・標語の紹介や講師を務めてくださっています。

このような、地域、学校の協力により、平成二十五年度は四百七十人の参加者が平成二十六年度は五百三十五人と六十五人も増加するとともに、参加者も子どもを含めた家族の参加が増えるなど、大きな成果を上げています。

しかし、まだまだ参加人数や研修方法にも課題があります。

これからも、研修内容を工夫する等、より多くの人に参加してもらえ懇談会の体制を企画することにも、お互いの人権が尊重される明るい社会づくりを目指して、家庭・地域・学校・公民館が一体となった人権・同和教育を推進していきたいと思っております。



(懇談会の様子)

アンケートからみる地区別人権・同和教育懇談会への意識

平成 26 年 7 月から平成 27 年 1 月にかけ、市内各地域で地区別人権・同和教育懇談会を実施しました。今年度は、「あなたの思いをわたしのものに」をテーマに、地域や学校、行政等の連携が一層図られ、多数の小中学生やその保護者の参加があるなど、充実した取組となりました。ご尽力いただいた関係者の皆様に感謝いたします。

さて、その際に実施しました意識調査の結果の一部を紹介します。なお、この結果は、会の企画や運営等の改善に活用させていただきます。
(アンケート協力者数 1,334 名)

問 今年度の懇談会の時間について、どう思いますか

今年度の時間（1時間程度）がよい

今年度の時間程度が適当との意見が8割を大きく上回り、長くてもよいとの意見はわずかである。今後も一層の充実が求められる。

意見	割合 (%)
今回の程度でよい	86.6
少し長くてもよい	10.1
短いほうがよい	3.3

問 ビデオ視聴と講師を中心とした懇談会のもち方について、どう思いますか

ビデオと講話を中心にした運営でよい

ビデオと講話を中心にした会の運営を支持する意見が大多数である。参加者の人権啓発等に結びつくビデオ選定や講話内容の在り方が問われている。

意見	割合 (%)
今回と同じでよい	85.3
参加者の話し合いが必要	8.4
ビデオ、講話のどちらか	5.3
その他	1.0

問 懇談会に参加してよかったと思うことは何ですか

ビデオの内容を評価

ビデオの内容を評価する意見が4割を越え、会の運営に与える影響も大きい。一方、講話や学校の取組等を評価する意見も多く、講師の指導による知識理解や学校教育における学習状況の理解への関心も高い。

評価対象	割合 (%)
学校の取組	24.0
ビデオ視聴	42.3
講話	28.3
その他	5.4